



## 年末・年始労働災害防止強化運動実施中

平成30年1月31日まで

古川労働基準監督署管内では、平成29年は死亡災害は発生しなかったものの、墜落・転落、機械への巻き込まれによる死亡災害につながりかねない、重篤な災害が10月後半から多発しています。

「新年は労働災害ゼロを目指す」との経営トップの決意表明のもと、機械設備の安全基準、作業手順を遵守する「安全第一」の原点に即した基本的な安全衛生対策の徹底による労働災害防止をおねがいします。

### 取組事項

- ① 積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施
- ② トラック荷台、梯子・階段等からの墜落転落災害防止対策の実施
- ③ 機械による「はさまれ・巻き込まれ」の防止対策、機械設備の作業開始前点検の実施
- ④ 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びワークライフバランスの推進
- ⑤ 長時間にわたる時間外・休日労働を行う労働者に対する面接指導等の実施

### 建設業における墜落・転落災害防止 キャンペーン

平成29年12月1日～平成30年1月31日  
各建設現場においては、元請・下請の皆様が一丸となって、災害防止対策を推進しましょう。

#### —より安全な足場の設置—

- ① 上さん・幅木などの設置
- ② 手すり先行工法及び働きやすい安心感のある足場の設置
- ③ 足場等の安全点検の確実な実施

### 冬季の転倒災害防止

当署管内における転倒災害の割合は、約22%と事故の型別で一番多く発生していますが、降雪・凍結の多い本年は、例年以上に気象条件に起因した転倒災害が予想されます。

#### —ポイント—

- ① 屋外通路等の凍結防止（融雪材散布等）
- ② 滑りにくい履き物の徹底
- ③ 歩幅を狭くする等適切な歩行動作の徹底
- ④ 過去の事例、ヒヤリハット箇所の見える化

## 平成29年の宮城県内の死亡災害事例 9月から11月

1	9月	貨物取扱業	国道のトンネル内を走行していたトラックが縁石に接触し、その弾みでセンターラインを越え、対向車線を走ってきた大型バスに正面衝突し、トラックの運転手が死亡した。
2	9月	倉庫業	穀物を入れていた空サイロ内下部の配管上で、ケレン棒を使用して、サイロ内壁面に付着した穀物の粉をかき落とす作業をしていた作業員が、サイロ底部に転落し、そこに次々とはがれ落ちてきた穀物の粉に埋まり、窒息死した。
3	10月	製造業	被災者が空き缶等を圧縮するスクラッププレスに缶類を並べていたところ、センサーが被災者の身体を感知したため、当該プレスが動き出し、身体をはさまれ、死亡した。
4	11月	清掃・と畜業	鋼材を結束する機械を停止させ、2名でその掃除・点検をしていたが、被災者が当該機械から離れる前に相方が機械の運転を再開してしまい、被災者が動いた当該機械の間にはさまれ、死亡した。

無期転換ルールへの対応は、中長期的な人事管理も踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検討し、社内規定を整備するなど、一定の時間を要します。まだ、準備が進んでいない場合は早急に取りかかりましょう。

## ステップ 1

## ・有期契約労働者の就労実態を調べる。

有期契約労働者の人数、職務内容、契約期間、更新回数等、無期転換申込権の発生時期などを把握しましょう。

## ステップ 2

## ・社内の仕事を整理し、無期転換後の任せる仕事を考える。

有期契約労働者が無期転換した場合、従来の「正社員」との関係で役割や責任を明確にしておかないとトラブルが発生するおそれがあります。労働条件を検討する際は、その点にも注意が必要です。

## ステップ 3

## ・適用する労働条件を検討し、就業規則を作成する。

無期転換後の有期契約労働者の役割を明確にした上で、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って就業規則を整備しましょう

## ステップ 4

## ・運用と改善を行う。

制度の設計段階から労使のコミュニケーションを密に行い、無期転換申込権について、有期契約労働者に対して事前に説明することが適切です。

転換後も円滑に無期転換が行われているかを把握し、必要に応じて改善しましょう。

雇止め  
について

無期転換ルールの適用を避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

## キャリアアップ助成金について

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などの労働者の、企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

お問い合わせ先：宮城労働局助成金コーナー 022-299-8063

## [管内の労働災害発生状況]

	28年 全期		26年 同期		27年 同期		28年 同期		29年 12月末					
	死	傷	死	傷	死	傷	死	傷	死	傷	死亡	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
全産業	309	2	240	2	231	2	294	2	266			100.0	-28	-9.5
製造業	85		48	1	56	1	82		66			24.8	-16	-19.5
建設業	56	1	35		37	1	54	1	29			10.9	-25	-46.3
運輸交通業	45		46		36		42		49			18.4	+7	+16.7
商業	47	1	32		34		45	1	36			13.5	-9	-20.0

発行：古川労働基準監督署 安全衛生課（本誌に対するご意見、苦情等があればご連絡ください。）

電話 0229-22-2112(代表) 〒989-6161 大崎市古川駅南 2-9-47

バックナンバーは  宮城労働局 古川労働基準監督署からのお知らせ」で